

# 平成 19 年度行財政改革実施計画（概要版）

～進捗状況及び計画見直し～

## 1．行財政改革実施計画

行財政改革実施計画とは、「新上五島町行財政改革大綱」に掲げる「財政の健全化」「人材の育成」「事務事業の整理合理化等」「民間委託の推進」「組織・機構の見直し」「定員管理と給与の適正化等」「町民との協働に向けた環境づくり」の7つの基本方針に沿って実施すべき重点項目について、その具体的な改革内容、スケジュール及び目標を明らかにしたものです（平成18年3月28日策定・公表）。

## 2．行財政改革実施計画の期間

この実施計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5カ年とし、特に平成18年度及び平成19年度を「集中取組期間」としています。

## 3．行財政改革実施計画に掲げた取組の進ちょく状況

平成19年度における進ちょく状況を把握するとともに、今後の計画実施に役立てるため、5段階で実績を評価しました。その概要は次表のとおりです。

（平成20年4月現在の進捗状況）

（単位：千円）

基本方針	取組項目件数	実施済み件数	実績評価					効果額	
			計画以上	計画どおり	計画見直し	計画縮小	実施不可	歳入	歳出
財政の健全化	42	32	1	20	3	0	0	226,770	2,539,314
人材の育成	9	7	0	5	0	0	0	0	2,500
事務事業の整理合理化等	6	3	0	3	1	0	0	0	0
民間委託等の推進	8	2	0	3	3	0	0	301	5,041
組織・機構の見直し	14	12	0	9	0	0	0	0	23,949
定員管理と給与の適正化等	9	9	0	4	0	0	0	0	361,534
町民との協働に向けた環境づくり	13	12	1	5	1	0	0	0	358
計	101	77	2	49	8	0	0	226,469	2,932,696

行財政改革実施計画は5年にわたる計画期間の中盤を経過しましたが、町を取り巻く情勢は計画当初と比べ大きく変化しています。そのため今回は推進スケジュール及び目標年次等に若干の修正を加え、取組内容をより実情に合わせたうえで評価を行いました。

取組は101件のうち77件が実施済みです。しかしながら前述の事情を踏まえ、残り24件に加え35件の取組についても引き続き実績評価を行うことにしました。

#### 4. 平成19年度の主な実績

	取組項目	平成19年度の具体的な取り組み内容
1	財政健全化計画の策定・公表（財政課）	<p>平成17年11月に策定した財政健全化計画について、財政状況の変化と前年度の成果を検証したうえで、見直しの必要を生じたことから、平成19年11月に改訂し、同日町ホームページ、本庁及び各支所窓口にて公表を行った。</p> <p>町広報誌により、これで行財政改革の現状を「スリムタウン通信」として公表した。</p>
2	公債費適正化計画の策定（財政課）	<p>公債費負担の適正化・平準化を図るため、今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17～H23)を策定し、H19年度において繰り上げ償還を実施し、起債制限比率の抑制を図った。</p> <p>（繰上償還額；258,322千円、起債制限比率；13.7%（見込み））</p>
3	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表（財政課）	<p>バランスシート、コスト計算書等の財務諸表を作成し、町広報誌（2月号）及び町ホームページにより公表した。</p>
4	定員適正化計画の策定・公表（総務課）	<p>職員定数削減の数値目標を掲げた定員適正化計画を策定し、計画期間中の目標である64人（10.8%）の削減に対して、平成19年度中に53人（9.0%）を削減。</p>
5	<p>特別職及び一般職の給料等の削減（総務課）</p> <p>管理職手当の削減（総務課）</p>	<p>特別職の20%減額、一般職の10%を上限として減額を引き続き実施。</p> <p>管理職手当についても引き続き実施。</p> <p>（歳出効果額：380,990千円）</p>
7	行政評価システムを活用した予算編成（財政課）	<p>事務事業評価の完全試行</p> <p>客観的な指標を用い事務事業を評価することで、予算要求時における職員のコスト意識や成果志向を高めることができている。</p>
9	事務機器の把握と経費節減の検討（総務課）	<p>ファックス、コピー機等の事務機器の更新にあたり、発注の一本化及び複数年リースを行うことにより契約事務処理を含む事務の一元化を図った。（教育委員会部局は除く）</p> <p>（歳出効果額：1,800千円）</p>

#### 4. 平成19年度の主な実績

	取組項目	平成19年度の具体的な取り組み内容
16	一般財源ベースでの枠設定（財政課）	後年度の公債費負担の軽減を図るため、一般財源ベースで1億円枠設定を行い投資的経費を抑制しているなか、島内経済の活性化への対応として、町債発行上限を10億円、一般財源枠1.1億円へ通常枠分を拡大した。
20	起債の新規発行の上限設定（財政課）	単年度7億円の新規発行起債の上限設定について、島内経済の活性化への対応として、町債発行上限を10億円、一般財源枠1.1億円へ通常枠分を拡大した。 特別枠として、まちづくり基金積立金へ950,000千円（合併特例債）を発行した。
25	本庁での給水施設等の集中管理の実施（水道課）	将来的な本庁での給水施設等の集中管理をめざし、町内全区域の水道施設維持管理業務委託を実施した。（職員2名減）
27	運営形態（診療体制）の統一化 （保険医療課・若松診療所・新魚目診療所）	異なる運営形態（診療体制）となっている2診療所の運営形態の統一を検討するなかで、新魚目診療所の嘱託看護師の身分について平成20年度より正職員化した。 町医療体制のあり方検討委員会の町長への報告書提出。診療所運営協議会での継続協議。
28	入院部門の廃止の検討（保険医療課）	「県立及び離島医療圏組合病院あり方検討懇話会」の答申が平成19年7月に出され、「町医療体制のあり方検討委員会」を平成19年7月から20年3月までの間に7回開催し、3月末に報告書が提出された。（内容は病院・診療所機能の集約化等） 《今後の取り組み》 あり方委員会の答申を受け、離島医療圏病院の機能集約及び診療所の入院部門の廃止に向けた町としての実施計画を策定していく。
29	交通事業の運行体系、料金形態の見直し （商工交通政策課・交通対策室）	若松地区の交通事業の運行体系、料金形態の見直しを行うため、12月議会で町営バス料金改定を行った。（20年4月実施） 郷ノ首航路の運航の見直しについて関係地区と協議をした。

#### 4. 平成19年度の主な実績

	取組項目	平成19年度の具体的な取り組み内容
35	徴収体制の整備 (税務課)	<p>大口滞納及び悪質滞納者への強制執行を行うとともに、新たにインターネット公売を平成20年2月に行った。</p> <p>小口滞納及び納税誓約者については支所税務担当職員と収納対策班地区担当者とともに時差出勤制度を利用し徴収にあたっている。</p> <p>県職員の併任徴収(10月から12月)を実施した。</p>
36	徴収体制の整備 (保険医療課)	<p>税務課と連携を図りながら滞納者の各種調査を行い、納税相談や納税誓約書の提出をさせた。</p> <p>《平成20年5月末現在収納率》          現年分：(一般)95.10%          (退職)98.46%          滞納繰越分：9.45%</p>
40 41 42	悪質滞納者への対応の検討 (税務課・保険医療課・建築課)	<p>悪質滞納者に対し、財産差押え実施など対応強化の検討を行った。</p> <p>《税務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>悪質滞納者への対応については、督促(8,776件)又は催告書(2,867件)の発送はもとより差押予告通知書(151件)にて納税を促し、自主納税を促進した。</li> <li>強制執行による徴収額 1,970,225円、14件</li> <li>確定申告による還付金差押 1,246,543円、39件</li> </ul> <p>《保険医療課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>催告書を年3回発送。納税相談を行い、納税(分納)誓約書の提出を促した。</li> </ul> <p>《建築課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収納率向上のため、本庁及び支所職員により特に滞納繰越分の徴収強化に努め、悪質滞納者が19名と2名減となった。</li> </ul> <p>現年：収納率98.92%収納額70,808千円          過年：収納率15.04%収納額1,976千円</p>
43	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し (財政課・関係各課)	<p>使用料・手数料について、新町基準による料金平準化を含め、受益と負担の公平性の確保のため、全67施設、22事務について、料金改定をし、し尿処理手数料の新設を実施した。</p>

#### 4. 平成19年度の主な実績

	取組項目	平成19年度の具体的な取り組み内容
51	町の広報媒体への広告掲載の検討（総務課）	新上五島町広報紙有料広告掲載要綱を制定し、広告掲載の募集を行い、19.10月号から掲載開始。 《掲載実績12社（延べ20社）、収入済額200千円》
52	顧客志向による意識改革（総務課・関係各課）	昨年度に引き続き本庁及び支所の総合窓口課で町民アンケートを実施した。 任用替の職員を対象に職員が講師となり接遇の研修を実施した。
56	職員研修の充実・強化（総務課）	人材育成方針に基づく職員研修計画を策定し職員研修の充実・強化を図るため、従来の県への派遣に加え、自治大学校派遣、市町村アカデミー研修、民間派遣を行った。
57	任期付職員の採用（まちづくり推進課・総務課）	民間の経営感覚及び専門的知識を活用するため、平成19年4月1日付で企業からの派遣職員1名を採用し、観光物産課に配置（統括マネージャー）し、観光事業の推進に取り組んだ。
61	行政評価制度の段階的導入（財政課）	事後、途中及び事前事業評価の完全試行を行い町ホームページ（12月1日）、町広報紙（12月号）、本庁及び各支所窓口にて公表を行った。 基本事業評価の一部試行を行った。 評価実施に向けて職員への周知を行うたえ庁内職員説明会（5月9・10・11日）計6回を実施した。
70 71	管理運営への民間活力の導入の検討（総務課・関係各課）	施設の最適な管理方法について指定管理者制度の検討も含め民間委託について検討した。 《観光物産課》 指定管理実施 ・若松ディアパーク（19年度より休止） ・奈良尾コテージ・ログハウス（19年度より指定管理） ・有川青少年旅行村（19年度より指定管理） 《環境課》 ・若松地区一般ごみ収集業務の民間委託の実施

#### 4. 平成19年度の主な実績

	取組項目	平成19年度の具体的な取り組み内容																									
82	各支所・出張所の整理・統合（総務課）	<p>総合支所方式及び支所機能の見直しに向けて、係長クラスによる作業部会を設立し支所の業務内容を検討した。</p> <p>その検討結果をうけて、補佐会議にて協議し最終結果を事務改善委員会へ報告した。</p> <p>20年度は支所の課を廃止し班体制（総合窓口班・地域振興班）とすることとした。 （4支所：67名）</p>																									
89	小学校・中学校の改修・整備計画の策定（教育委員会）	<p>学校施設の耐震診断、屋根・外壁の劣化調査の結果及び小学校・中学校の統廃合計画に基づき、学校施設整備基本方針（平成20年度～26年度）を策定した。</p>																									
91	類似施設（アワビの種苗育成）の施設管理の一元化（水産課）	<p>施設の管理方法に相違があることから、統一化を図るため、町内9漁協及び町議会経済建設常任委員会委員長を含めた「新上五島町栽培漁業推進協議会」を設置した。 （平成20年2月29日）</p>																									
95	勸奨退職制度の拡充要請（総務課）	<p>勸奨退職制度の時限的拡充を求め退職手当組合へ働きかけを行い早期退職者の募集を募った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年前退職者募集を実施</li> <li>・選択性である上乘せ加算制度（5%加算）</li> </ul>																									
96	定年退職時特別昇給の廃止（総務課）	<p>「勸奨」退職制度の上乗せ加算制度導入に伴って特別昇給を廃止。</p>																									
107	アダプト・プログラムの検討（土木課）	<p>清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね5人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図った。</p> <p>《活動範囲》</p> <table border="0"> <tr> <td>・道路</td> <td>20路線</td> <td>19団体</td> <td>延べ</td> <td>382人</td> </tr> <tr> <td>・河川</td> <td>3箇所</td> <td>2団体</td> <td>延べ</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>・漁港</td> <td>4箇所</td> <td>5団体</td> <td>延べ</td> <td>312人</td> </tr> <tr> <td>・公園</td> <td>5箇所</td> <td>4団体</td> <td>延べ</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>31団体</td> <td></td> <td>754人登録</td> </tr> </table>	・道路	20路線	19団体	延べ	382人	・河川	3箇所	2団体	延べ	57人	・漁港	4箇所	5団体	延べ	312人	・公園	5箇所	4団体	延べ	88人			31団体		754人登録
・道路	20路線	19団体	延べ	382人																							
・河川	3箇所	2団体	延べ	57人																							
・漁港	4箇所	5団体	延べ	312人																							
・公園	5箇所	4団体	延べ	88人																							
		31団体		754人登録																							

#### 4 . 平成 1 9 年度の主な実績

	取組項目	平成 1 9 年度の具体的な取り組み内容
110	地域担当職員の導入 (まちづくり推進課)	<p>住民サービスの向上を図るとともに、担当職員と地域が一体となって地域の活性化を図ることを目的として、各地域へ地域担当職員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員の配置(9地区、18名)</li> <li>・地域担当職員が、4地区、10回の会議等に参加し、地域と行政が情報を共有し、共に地域課題に取り組む協働のまちづくりを推進した。</li> </ul>
112	情報提供の推進 (総務課)	<p>報道機関等への情報提供や、ホームページを充実し、住民への行政情報を積極的に公表するため、「新上五島町職員の懲戒処分等の公表基準に関する指針」を策定した。(H20.2.18)</p> <p>イベント等に関する記者発表資料は任意形式とし、取扱は担当部署にて行うこととした。</p>

## 5. 計画見直しについて

平成19年度の取り組みのうち、計画の進捗が図れなかった8件については、よりよい改善策を講じ可能な限り早い時期に実施することとする。

取組項目		要因及び対応	
1	財政健全化計画の策定・公表（財政課）	要因	使用料及び手数料の改定の一部見送りや繰出金の抑制のための取り組みが遅れたこと等から収支改善額の減少となった。
		対応	個別の見直し基準を遵守し、物件費、補助金等といった支出の更なる削減に努める。
24	漏水対策の実施（水道課）	要因	漏水調査計画を策定し定期的な漏水調査により有収率向上を図っているが、管の老朽化等による漏水が多く修繕が追いついていない。
		対応	漏水調査計画を見直し調査実施を強化すると共に、性能の低下した漏水探知機については修理等において性能向上が可能なものを除き更新していく。
30	交通事業の民間委託又は民営化の検討（商工交通政策課・交通対策室）	要因	町が策定する新上五島町交通体系再編計画書と国(九州運輸局)が作成する活性化プログラムとの間に調整が生じたため計画書の策定が20年度に延びた。
		対応	今後運行計画を見直す場合、収支のバランス等を考慮しながら民間委託等について検討する。また航路を陸上輸送に転換する際は民間委託を検討する。
63	事務手続の簡素化（総務課・関係各課）	要因	課長補佐会議において組織機構の見直しを重点的に協議したが、事務手続きの簡素化まで言及することができなかった。
		対応	各課からの報告を受け、課長補佐会議の中で事務手続きの簡素化に向けた協議を行うと共に様式等の改善を実施する。
68	民間委託等実施計画の策定（総務課）	要因	前年度に引き続き業務の調査を行い対象施設と類型分類を整理したが、施設の統廃合との関わりを勘案し実施計画書は作成しなかった。
		対応	民間委託等については今後策定する施設の統廃合計画をもって実施計画に代える。



取組項目		要因及び対応	
74	国民宿舎のあり方の検討（観光物産課）	要因	補助要件である旅館組合の同意を得ることができず補助要望を取り下げた。
		対応	20年度より新たな補助事業を検討して、国民宿舎の改築に向けた取組を続ける。
77	施設管理体制の統一（総務課・関係各課）	要因	施設統廃合実施計画の策定が遅れ、管理体制等の統一を図ることができなかった。
		対応	実施計画の策定及び統廃合推進を図るためスケジュールの変更を行う。
111	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化（総務課・関係各課）	要因	各課調査により各種申請業務における標準処理期間を調査したが実施に至らなかった。
		対応	許認可等に係る審査基準及び標準処理期間を設定し、窓口カウンター等で明示する。